

# 一般競争入札による公告

平成 29 年 12 月 20 日

契約責任者

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
理事長 関 庄 一 郎

次のとおり、一般競争入札による公告を行います。

## 1. 調達内容

(1) 購入品名

平成 30 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

## 2. 競争参加資格

(1) 次のア～エに該当しない者であること。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後 2 年間を経過していない者。代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質又は若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

(ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者。

(エ) 監理又は検査に際し職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由なく、契約を履行しなかった者。

(カ) その他、当社に損害を与えた者。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立をした者又は民事再生手続(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始に申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他の各号に掲げる者をいう。

(ア) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。

(イ) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

(ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

(2) 全省庁統一資格の一般競争参加資格において、関東・甲信越地域で且つ平成28・29・30年度競争参加資格の物品の製造「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者。

(3) プライバシーマーク(Pマーク)を取得しているか、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認定を受けている者。

(4) 入札説明会に参加した者。

### 3. 入札説明会の開催

入札説明会の出席を希望する者は、別紙の入札説明会参加申込書を平成30年1月15日(月)17時00分までに持参、郵送又はFAXによって提出すること。

入札説明会は1社1名とする。

#### 【開催日時及び場所】

平成30年1月16日(火) 14時00分

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 会議室

#### 【持参・送付先】

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階  
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部 (担当 武田)

#### 4. 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、〈3. 入札説明会の開催〉の入札説明会に参加の上、入札説明書に明記されている入札書類を平成30年1月26日(金) 14時00分までに〈5. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先〉に示す場所に提出しなければならない。提出された入札書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した入札書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

#### 5. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエア7階  
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部 (担当 武田)  
電話 03-5275-7115

#### 6. その他

##### (1) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

##### (2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

##### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (4) 契約書作成の要否

要

##### (5) 入札書兼見積書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を入札書に記載すること。

##### (6) 契約候補者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で定める最低価格落札方式をもって契約候補者を決定する。

以上

# 入 札 説 明 書

平成 30 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

## 目 次

I 入札及び契約に関する事項	3
1 契約責任者	3
2 調達内容	3
3 取引先資格	3
4 入札者に求められる義務等	4
5 入札書兼見積書の記載方法及び提出等	4
6 秩序の維持	6
7 契約候補者の決定	6
8 契約書の作成	6
9 その他	7
10 契約条項、入札者注意事項を示す場所及び問い合わせ先	7

## I 入札及び契約に関する事項

### 1 契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 荘一郎

### 2 調達内容

#### (1) 調達に付する事項

平成 30 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

#### (2) 特質等

入札説明会で交付する仕様書のとおり。

#### (3) 納入期限

入札説明会で交付する仕様書のとおり。

#### (4) 納入場所

入札説明会で交付する仕様書のとおり。

### 3 競争参加資格

#### (1) 次のア～エに該当しない者であること。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後 2 年間を経過していない者。代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質又は若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

(ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者。

(エ) 監理又は検査に際し職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由なく、契約を履行しなかった者。

(カ) その他、当社に損害を与えた者。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立をした者又は民事再生手続（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始に申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の各号に掲げる者をいう。

(ア) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが提供するサービスを不

正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。

(イ) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

(ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

(2) 全省庁統一資格の一般競争参加資格において、関東・甲信越地域で且つ平成28・29・30年度競争参加資格の物品の製造「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者。

(3) プライバシーマーク（Pマーク）を取得しているか、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を受けている者。

(4) 入札説明会に参加した者。

#### 4 入札者に求められる義務等

##### (1) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に示す見積書を

平成30年1月26日（金）14時00分に下記(2)に示す場所で開催する入札会に提出しなければならない。（時間厳守のこと）

ア 全省庁統一資格の一般競争参加資格において、関東・甲信越地域で且つ平成28・29・30年度競争参加資格の物品の製造の資格審査結果通知書写し 1部

イ Pマーク取得を確認できる資料（ホームページのコピー等）又はISMS認定証の写し 1部

ウ 下記5の入札書兼見積書の記載方法に従って作成した見積書 1部

##### (2) 提出場所

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

教育研修部

担当 武田 電話：03-5275-7115 FAX：03-5275-7116

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエア7階

#### 5 入札書兼見積書の記載方法及び提出等

##### (1) 入札書兼見積書の記載方法

ア 入札書兼見積書は日本語で記載すること。なお、金額については日本国通貨とする。

イ 入札書兼見積書は当センターの様式（別紙）によること。

ウ 記載項目は次のとおり。

##### (ア) 入札金額

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする

ので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

② 入札金額には、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料及び関税等一切の諸経費を含めること。

(イ) 品名

上記2 (1)に示した品名とする。

(ウ) 年月日

入札書兼見積書の提出年月日とする。

(エ) 入札者の氏名及び押印等

入札者の氏名は、法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名とし、押印すること。

(2) 入札書兼見積書の無効

次の各号に該当する入札書兼見積書は無効とする。

ア 競争に参加するための条件を満たさない者により提出された入札書兼見積書

イ 郵便による入札の場合で定められた日までに到着しない入札書兼見積書

ウ 記載事項が不備な入札書兼見積書

(ア) 入札金額が不明確な入札書兼見積書

(イ) 入札金額を訂正したもので、訂正印のない入札書兼見積書

(ウ) 品名・数量が上記2で示したものと異なる入札書兼見積書

(エ) 調達する物品等又は役務の名称、数量、単価及び合価の記載のない入札書兼見積書

(オ) 入札者及び代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名。代理人の場合は入札者の氏名及び代理人の氏名）の判然としない入札書兼見積書

(カ) 届出の印章の押印のない入札書兼見積書

(キ) その他記載事項が不備又は判読できない入札書兼見積書

エ 明らかに連合によると認められる入札書兼見積書

オ その他入札に関する条件に違反した入札書兼見積書

(3) 入札書兼見積書の内訳金額と合計金額が符合しない場合

落札後、入札者に内訳書に記載させる場合があるので、内訳金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなす。この場合において、入札者は、内訳金額の補正を求められたときは、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければならない。



## 6 秩序の維持

### (1) 「独占禁止法」の厳守

入札者は独占禁止法に抵触する等、次に掲げるような行為を行ってはならない。

ア 入札者は入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

イ 入札者は、契約候補者の決定の前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

ウ 公正な価格を害し又は不正の利益を得るための連合をしてはならない。

エ 入札者は、正当な理由がないのに商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給し、その他不当に商品又は役務を低い価格で供給し、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがある入札価格を定めてはならない。

## 7 契約候補者の決定

### (1) 契約候補者の決定方法

ア 最低価格落札方式とする。

上記4に従い、見積書を提出した入札者であって、上記3の競争参加資格を全て満たし、入札説明会で交付した仕様書の要求要件をすべて満たして、入札価格が最も低い者を契約候補者とする。

イ 契約候補者となるべき者が二人以上あるときは、入札書類を再提出させ契約候補者を決定するものとする。

ウ 予定価格を超える価格の入札しかなかった場合は、再度入札を実施するものとする。

エ 契約責任者等は、契約候補者を決定したときに契約候補者にその氏名（法人の場合はその名称）及び数量、合計金額を書面で通知する。

### (2) 契約候補者の取消

契約候補者が、契約責任者から求められたにもかかわらず契約書の取り交わしを行わないときは、契約候補の決定を取り消す。ただし、契約責任者が、正当な理由があると認めたときはこの限りでない。

## 8 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書の取り交わしを行うものとする。

(2) 契約書において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

- ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- イ 契約書の作成に要する費用はすべて契約候補者の負担とする。

9 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期等

ア 支払方法及び支払場所

銀行振込による届出金融機関口座

イ 支払時期等

契約の履行を完了し、検査に合格したときは、支払請求書を受理した日の属する月の翌月末日までに支払うものとする。

なお、支払代金に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

10 契約条項、入札者注意事項を示す場所及び問い合わせ先

(1) 契約条項、入札者注意事項を示す場所

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部  
電話 03-5275-7115

(2) 入札に関する問い合わせ先 同上

(3) 仕様書等に関する問い合わせ先 同上

以上

## 仕様書等の交付等について

本調達に係る仕様書等は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部より入札説明時に交付いたします。

### 【注意】

仕様書中の疑義等及び入札書兼見積書記載方法がわからない等、入札手続きに関する事項は、下記担当まで照会すること。

### 【照会時間】

10時00分から16時00分(12時00分から13時00分を除く)の時間に行うこと。

### 【担 当】

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部

担当 武田 電話 03-5275-7115

平成 年 月 日

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
理事長 殿

## 入札説明会参加申込書

次の調達案件について、入札説明会に参加を希望いたします。

**【調達案件名】**

平成 30 年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

**【入札説明会日時】**

平成 30 年 1 月 16 日(火) 14 時 00 分

**【出席予定者名】(当日名刺を提出してください。)**

住 所:〒 -

会 社 名:

部 署 名:

(ふりがな)

氏 名:

電話番号:

メールアドレス:

**【提出方法】**

訪問日時を事前連絡の上での持参又は郵送、FAX(いずれも平成 30 年 1 月 15 日(月) 17 時 00 分必着)でお願いします。(電話及びメールでの申請は不可)

**【提出先、訪問日時連絡先】**

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエア7階  
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部 担当 武田  
(電話)03-5275-7115

**(注意)**

入札説明会では入札説明書の配布はしませんので、ご持参ください。  
仕様書は、入札説明会にて配布いたします。

# 入 札 書 兼 見 積 書

平成 年 月 日

契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
理事長 関 庄一郎 殿

入札者（見積者）

住所：  
氏名：

印

件 名 平成30年度講習会事業に使用する資料の印刷業務

入 札 金 額  
(見 積 金 額)

金	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(消費税込額)

(税抜き額

円)

(消費税額

円)

内 訳

品名等	数量	単位	単価	合価
平成30年度講習会事業に使用する資料の印刷業務	一式	部	円	円
	消費税		円	円

入札者注意書（又は入札説明書）、契約条項、その他定められた事項を承諾の上、上記のとおり入札します。なお、落札の際には、確実に履行します。

(以下、当社使用欄)

契約締結の決定伺い	契 約 番 号	第 号	納入場所 仕様書のとおり
	契 約 月 日	平成 年 月 日	備考
	納 入 期 限		